

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：ホーネスト乳剤（登録番号：第20355号）（日本曹達(株)登録）

適用拡大登録月日：平成28年10月19日

適用拡大登録内容：

- 作物名「たまねぎ」の使用時期「雑草生育期イネ科雑草3～5葉期 但し収穫30日前まで」を「雑草生育期イネ科雑草3～5葉期 但し収穫14日前まで」に変更する。
- 作物名「たまねぎ」の本剤の使用回数及びテプラロキシジムを含む農薬の総使用回数を「2回以内」に変更する。
- 作物名「てんさい」について適用雑草名「一年生イネ科雑草及び多年生イネ科雑草」を「一年生及び多年生イネ科雑草」に変更する。

【変更後】変更作物のみ

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地域	テプラロキシジムを含む農薬の総使用回数
			葉量	希釈水量				
たまねぎ	一年生イネ科雑草	雑草生育期 イネ科雑草 3～5葉期 但し収穫14日前まで	75～ 100 mL/10a	100～ 150 L/10a	2回以内	雑草茎葉散布	全域	2回以内
てんさい	一年生及び多年生イネ科雑草	雑草生育期 イネ科雑草 3～5葉期 但し収穫30日前まで		100 L/10a	1回			1回
	一年生イネ科雑草 (スメカビラを除く)	雑草生育期 イネ科雑草 6～8葉期 但し収穫30日前まで						

注意事項の変更：

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。

- 広葉雑草およびカヤツリグサ科には効果が期待できないので、イネ科雑草優占圃場で使用すること。なお広葉雑草などが混在する場合は、これらの雑草に有効な除草剤との体系で使用すること。
- 遅効的であり、イネ科雑草を完全に枯殺するまでに7～10日を要するので、誤ってまき直しなどしないように注意すること。
- 冬期の低温期や出穂期以降など、雑草の生育が停止している場合は、効果が劣ることがあるので使用をさけること。
- 周辺のイネ科作物にかかると薬害を生じるおそれがあるので、注意して散布すること。
- 葉面散布肥料との混用または葉面散布肥料散布後の使用は、たまねぎの葉に薬害(癒着)が生じる場合があるのでさけること。
- 散布器具、容器の洗浄水及び残りの薬液は河川等に流さず、容器は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- 本剤は自動車などの塗装面に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以 上